

ガラテヤ人への手紙

Galatians

新約聖書

第1章

- 1 人々から出たのではなく、人間を通してでもなく、イエス・キリストと、キリストを死者の中からよみがえらせた父なる神によって、使徒とされたパウロと、
- 2 私とともにいるすべての兄弟たちから、ガラテヤの諸教会へ。
- 3 私たちの父なる神と主イエス・キリストから、恵みと平安があなたがたにありますように。
- 4 キリストは、今の悪の時代から私たちを救い出すために、私たちの罪のためにご自分を与えてくださいました。私たちの父である神のみこころにしたがったのです。
- 5 この神に、栄光が世々限りなくありますように。アーメン。
- 6 私は驚いています。あなたがたが、キリストの恵みによって自分たちを召してくださった方から、このように急に離れて、ほかの福音に移って行くことに。
- 7 ほかの福音といっても、もう一つ別に福音があるわけではありません。あなたがたを動揺させて、キリストの福音を変えてしまおうとする者たちがいるだけです。
- 8 しかし、私たちであれ天の御使いであれ、もし私たちがあなたがたに宣べ伝えた福音に反することを、福音として宣べ伝えるなら、そのような者はのろわれるべきです。
- 9 私たちが以前にも言ったように、今もう一度、私は言います。もしだれかが、あなたがたが受けた福音に反する福音をあなたがたに宣べ伝えているなら、そのような者はのろわれるべきです。
- 10 今、私は人々に取り入ろうとしているのでしょうか。神に取り入ろうとしているのでしょうか。あるいは、人々を喜ばせようと努めているのでしょうか。もし今なお人々を喜ばせようとしているのなら、私はキリストのしもべではありません。
- 11 兄弟たち、私はあなたがたに明らかにしておきたいのです。私が宣べ伝えた福音は、人間によるものではありません。
- 12 私はそれを人間から受けたのではなく、また教えられたのでもありません。ただイエス・キリストの啓示によって受けたのです。
- 13 ユダヤ教のうちにあった、かつての私の生き方を、あなたがたはすでに聞いています。私は激しく神の教会を迫害し、それを滅ぼそうとしました。
- 14 また私は、自分の同胞で同じ世代の多くの人に比べ、はるかにユダヤ教に進んでおり、先祖の伝承に人一倍熱心でした。
- 15 しかし、母の胎にあるときから私を選び出し、恵みをもって召してくださった神が、
- 16 異邦人の間に御子の福音を伝えるため、御子を私のうちに啓示することを良しとされたとき、私は血肉に相談することをせず、
- 17 私より先に使徒となった人たちに会うためにエルサレムに上ることもせず、すぐにアラビアに出て行き、再びダマスコに戻りました。
- 18 それから三年後に、私はケファを訪ねてエルサレムに上り、彼のもとに十五日間滞在しました。
- 19 しかし、主の兄弟ヤコブは別として、ほかの使徒たちにはだれにも会いませんでした。
- 20 神の御前で言いますが、私があなたがたに書いていることに偽りはありません。
- 21 それから、私はシリアおよびキリキアの地方に行きました。
- 22 それで私は、キリストにあるユダヤの諸教会には顔を知られることはありませんでした。

- 23 ただ、人々は、「以前私たちを迫害した者が、そのとき滅ぼそうとした信仰を今は宣べ伝えている」と聞いて、
- 24 私のことで神をあがめていました。

第2章

- 1 それから十四年たって、私はバルナバと一緒に、テトスも連れて、再びエルサレムに上りました。
- 2 私は啓示によって上ったのです。そして、私が今走っていること、また今まで走ってきたことが無駄にならないように、異邦人の間で私が伝えている福音を人々に示しました。おもだった人たちには個人的にそうしました。
- 3 しかし、私と一緒にいたテトスでさえ、ギリシア人であったのに、割礼を強いられませんでした。
- 4 忍び込んだ偽兄弟たちがいたのに、強られるということはありませんでした。彼らは私たちを奴隷にしようとして、キリスト・イエスにあって私たちが持っている自由を狙って、忍び込んでいたのです。
- 5 私たちは、一時も彼らに譲歩したり屈服したりすることはありませんでした。それは、福音の真理があなたがたのもとで保たれるためでした。
- 6 そして、おもだった人たちからは—彼らがどれほどの者であっても、私にとって問題ではありません。神は人を分け隔てなさいません—そのおもだった人たちは、私に対して何もつけ加えはしませんでした。
- 7 それどころか、ペテロが割礼を受けている者への福音を委ねられているように、私は割礼を受けていない者への福音を委ねられていることを理解してくれました。
- 8 ペテロに働きかけて、割礼を受けている者への使徒とされた方が、私にも働きかけて、異邦人への使徒としてくださったからでした。
- 9 そして、私に与えられたこの恵みを認め、柱として重んじられているヤコブとケファとヨハネが、私とバルナバに、交わりのあるしとして右手を差し出しました。それは、私たちが異邦人のところに行き、彼らが割礼を受けている人々のところに行くためでした。
- 10 ただ、私たちが貧しい人たちのことを心に留めるようにとのことでしたが、そのことなら私も大いに努めてきました。
- 11 ところが、ケファがアンティオキアに来たとき、彼に非難すべきことがあったので、私は面と向かって抗議しました。
- 12 ケファは、ある人たちがヤコブのところから来る前は、異邦人と一緒に食事をしていたのに、その人たちが来ると、割礼派の人々を恐れて異邦人から身を引き、離れて行ったからです。
- 13 そして、ほかのユダヤ人たちも彼と一緒に本心を偽った行動をとり、バルナバまで、その偽りの行動に引き込まれてしまいました。
- 14 彼らが福音の真理に向かってまっすぐに歩んでいないのを見て、私は皆の面前でケファにこう言いました。「あなた自身、ユダヤ人でありながら、ユダヤ人ではなく異邦人のように生活しているのならば、どうして異邦人に、ユダヤ人のように生活することを強いるのですか。」
- 15 私たちは、生まれながらのユダヤ人であって、「異邦人のような罪人」ではありません。

- 16 しかし、人は律法を行うことによってではなく、ただイエス・キリストを信じることによって義と認められると知って、私たちもキリスト・イエスを信じました。律法を行うことによってではなく、キリストを信じることによって義と認められるためです。というのは、肉なる者はだれも、律法を行うことによっては義と認められないからです。
- 17 しかし、もし、私たちがキリストにあって義と認められようとすることで、私たち自身も「罪人」であることになるのなら、キリストは罪に仕える者なのですか。決してそんなことはありません。
- 18 もし自分が打ち壊したものを再び建てるなら、私は自分が違反者であると証明することになるのです。
- 19 しかし私は、神に生きるために、律法によって律法に死にました。私はキリストとともに十字架につけられました。
- 20 もはや私が生きているのではなく、キリストが私のうちに生きておられるのです。今私が肉において生きているのちは、私を愛し、私のためにご自分を与えてくださった、神の御子に対する信仰によるのです。
- 21 私は神の恵みを無にはしません。もし義が律法によって得られるとしたら、それこそ、キリストの死は無意味になってしまいます。

第3章

- 1 ああ、愚かなガラテヤ人。十字架につけられたイエス・キリストが、目の前に描き出されたというのに、だれがあなたがたを惑わしたのですか。
- 2 これだけは、あなたがたに聞いておきたい。あなたがたが御霊を受けたのは、律法を行ったからですか。それとも信仰をもって聞いたからですか。
- 3 あなたがたはそんなにも愚かなのですか。御霊によって始まったあなたがたが、今、肉によって完成されるというのですか。
- 4 あれほどの経験をしたのは、無駄だったのでしょうか。まさか、無駄だったということはないでしょう。
- 5 あなたがたに御霊を与え、あなたがたの間で力あるわざを行われる方は、あなたがたが律法を行ったから、そうなるのでしょうか。それとも信仰をもって聞いたから、そうなるのでしょうか。
- 6 「アブラハムは神を信じた。それで、それが彼の義と認められた」とあるとおりです。
- 7 ですから、信仰によって生きる人々こそアブラハムの子である、と知りなさい。
- 8 聖書は、神が異邦人を信仰によって義とお認めになることを前から知っていたので、アブラハムに対して、「すべての異邦人が、あなたによって祝福される」と、前もって福音を告げました。
- 9 ですから、信仰によって生きる人々が、信仰の人アブラハムとともに祝福を受けるのです。
- 10 律法の行いによる人々はみな、のろいのもとにあります。「律法の書に書いてあるすべてのことを守り行わない者はみな、のろわれる」と書いてあるからです。
- 11 律法によって神の前に義と認められる者が、だれもいないということは明らかです。「義人は信仰によって生きる」からです。

- 12 律法は、「信仰による」のではありません。「律法の掟を行う人は、その掟によって生きる」のです。
- 13 キリストは、ご自分が私たちのためにのろわれた者となることで、私たちを律法ののろいから贖い出してくださいました。「木にかけられた者はみな、のろわれている」と書いてあるからです。
- 14 それは、アブラハムへの祝福がキリスト・イエスによって異邦人に及び、私たちが信仰によって約束の御霊を受けるようになるためでした。
- 15 兄弟たちよ、人間の例で説明しましょう。人間の契約でも、いったん結ばれたら、だれもそれを無効にしたり、それにつけ加えたりはしません。
- 16 約束は、アブラハムとその子孫に告げられました。神は、「子孫たちに」と言って多数を指すことなく、一人を指して「あなたの子孫に」と言っておられます。それはキリストのことで
- 17 私の言おうとしていることは、こうです。先に神によって結ばれた契約を、その後四百三十年たってできた律法が無効にし、その約束を破棄することはありません。
- 18 相続がもし律法によるなら、もはやそれは約束によるものではありません。しかし、神は約束を通して、アブラハムに相続の恵みを下さったのです。
- 19 それでは、律法とは何でしょうか。それは、約束を受けたこの子孫が来られるときまで、違反を示すためにつけ加えられたもので、御使いたちを通して仲介者の手で定められたものです。
- 20 仲介者は、当事者が一人であれば、いません。しかし約束をお与えになった神は唯一の方です。
- 21 それでは、律法は神の約束に反するのでしょうか。決してそんなことはありません。もし、いのちを与えることができる律法が与えられたのであれば、義は確かに律法によるものだったでしょう。
- 22 しかし聖書は、すべてのものを罪の下に閉じ込めました。それは約束が、イエス・キリストに対する信仰によって、信じる人たちに与えられるためでした。
- 23 信仰が現れる前、私たちは律法の下で監視され、来たるべき信仰が啓示されるまで閉じ込められていました。
- 24 こうして、律法は私たちをキリストに導く養育係となりました。それは、私たちが信仰によって義と認められるためです。
- 25 しかし、信仰が現れたので、私たちはもはや養育係の下にはいません。
- 26 あなたがたはみな、信仰により、キリスト・イエスにあって神の子どもです。
- 27 キリストにつくバプテスマを受けたあなたがたはみな、キリストを着たのです。
- 28 ユダヤ人もギリシア人もなく、奴隷も自由人もなく、男と女もありません。あなたがたはみな、キリスト・イエスにあって一つだからです。
- 29 あなたがたがキリストのものであれば、アブラハムの子孫であり、約束による相続人なのです。

第4章

- 1 つまり、こういうことです。相続人は、全財産の持ち主なのに、子どもであるうちは奴隷と何も変わらず、

- 2 父が定めた日までは、後見人や管理人の下にあります。
- 3 同じように私たちも、子どもであったときには、この世のもろもろの霊の下に奴隷となっていました。
- 4 しかし時が満ちて、神はご自分の御子を、女から生まれた者、律法の下にある者として遣わされました。
- 5 それは、律法の下にある者を贖い出すためであり、私たちが子としての身分を受けるためでした。
- 6 そして、あなたがたが子であるので、神は「アバ、父よ」と叫ぶ御子の御霊を、私たちの心に遣わされました。
- 7 ですから、あなたはもはや奴隷ではなく、子です。子であれば、神による相続人です。
- 8 あなたがたは、かつて神を知らなかったとき、本来神ではない神々の奴隷でした。
- 9 しかし、今では神を知っているのに、いや、むしろ神に知られているのに、どうして弱くて貧弱な、もろもろの霊に逆戻りして、もう一度改めて奴隷になりたいと願うのですか。
- 10 あなたがたは、いろいろな日、月、季節、年を守っています。
- 11 私は、あなたがたのために労したことが無駄になったのではないかと、あなたがたのことを心配しています。
- 12 兄弟たち、あなたがたに願います。私もあなたがたのようになったのですから、あなたがたも私のようになってください。あなたがたは私に悪いことを何一つしていません。
- 13 あなたがたが知っているとおりに、私が最初あなたがたに福音を伝えたのは、私の肉体が弱かったためでした。
- 14 そして私の肉体には、あなたがたにとって試練となるものがあったのに、あなたがたは軽蔑したり嫌悪したりせず、かえって、私を神の御使いであるかのように、キリスト・イエスであるかのように、受け入れてくれました。
- 15 それなのに、あなたがたの幸いは、今どこにあるのですか。私はあなたがたのために証ししますが、あなたがたは、できることなら、自分の目をえぐり出して私に与えようとさえしたのです。
- 16 それでは、私はあなたがたに真理を語ったために、あなたがたの敵になったのでしょうか。
- 17 あの人たちはあなたがたに対して熱心ですが、それは善意からではありません。彼らはあなたがたを私から引き離して、自分たちに熱心にならせようとしているのです。
- 18 善意から熱心に慕われるのは、いつでも良いことです。それは、私があなたがたと一緒にいる時だけではありません。
- 19 私の子どもたち。あなたがたのうちにキリストが形造られるまで、私は再びあなたがたのために産みの苦しみをしています。
- 20 私は今、あなたがたと一緒にいて、口調を変えて話せたらと思います。あなたがたのことで私は途方に暮れているのです。
- 21 律法の下にいたいと思う人たち、私に答えてください。あなたがたは律法の言うことを聞かないのですか。
- 22 アブラハムには二人の息子がいて、一人は女奴隷から、一人は自由の女から生まれた、と書かれています。
- 23 女奴隷の子は肉によって生まれたのに対し、自由の女の子は約束によって生まれました。

- 24 ここには比喩的な意味があります。この女たちは二つの契約を表しています。一方はシナイ山から出ていて、奴隷となる子を産みます。それはハガルのことです。
- 25 このハガルは、アラビアにあるシナイ山のことで、今のエルサレムに当たります。なぜなら、今のエルサレムは、彼女の子らとともに奴隷となっているからです。
- 26 しかし、上にあるエルサレムは自由の女であり、私たちの母です。
- 27 なぜなら、こう書いてあるからです。「子を産まない不妊の女よ、喜び歌え。産みの苦しみを知らない女よ、喜び叫べ。夫に捨てられた女の子どもは、夫のある女の子どもよりも多いからだ。」
- 28 兄弟たち、あなたがたはイサクのように約束の子どもです。
- 29 けれども、あのとき、肉によって生まれた者が、御霊によって生まれた者を迫害したように、今もそのとおりになっています。
- 30 しかし、聖書は何と言っていますか。「女奴隷とその子どもを追い出してください。女奴隷の子どもは、決して自由の女の子どもとともに相続すべきではないのです。」
- 31 こういうわけで、兄弟たち、私たちは女奴隷の子どもではなく、自由の女の子どもです。

第5章

- 1 キリストは、自由を得させるために私たちを解放してくださいました。ですから、あなたがたは堅く立って、再び奴隷のくびきを負わされないようにしなさい。
- 2 よく聞いてください。私パウロがあなたがたに言います。もしあなたがたが割礼を受けるなら、キリストはあなたがたに、何の益ももたらさないことになります。
- 3 割礼を受けるすべての人に、もう一度はっきり言っておきます。そういう人には律法全体を行う義務があります。
- 4 律法によって義と認められようとしているなら、あなたがたはキリストから離れ、恵みから落ちてしまったのです。
- 5 私たちは、義とされる望みの実現を、信仰により、御霊によって待ち望んでいるのですから。
- 6 キリスト・イエスにあって大事なものは、割礼を受ける受けないではなく、愛によって働く信仰なのです。
- 7 あなたがたはよく走っていたのに、だれがあなたがたの邪魔をして、真理に従わないようにさせたのですか。
- 8 そのような説得は、あなたがたを召された方から出たものではありません。
- 9 わずかなパン種が、こねた粉全体をふくらませるのです。
- 10 あなたがたが別の考えを持つことは決してないと、私は主にあって確信しています。しかし、あなたがたを動揺させる者は、だれであろうと、さばきを受けます。
- 11 兄弟たち。もし私が今でも割礼を宣べ伝えているなら、どうして今なお迫害を受けているのですか。それを宣べ伝えているなら、十字架のつまずきはなくなっているはずです。
- 12 あなたがたをかき乱す者たちは、いっそのこと切除してしまえばよいのです。
- 13 兄弟たち。あなたがたは自由を与えられるために召されたのです。ただ、その自由を肉の働く機会としないで、愛をもって互いに仕え合いなさい。

- 14 律法全体は、「あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい」という一つのことばで全うされるのです。
- 15 気をつけなさい。互いに、かみつき合ったり、食い合ったりしているなら、互いの中で滅ぼされてしまいます。
- 16 私は言います。御霊によって歩みなさい。そうすれば、肉の欲望を満たすことは決してありません。
- 17 肉が望むことは御霊に逆らい、御霊が望むことは肉に逆らうからです。この二つは互いに対立しているので、あなたがたは願っていることができなくなります。
- 18 御霊によって導かれているなら、あなたがたは律法の下にはいません。
- 19 肉のわざは明らかです。すなわち、淫らな行い、汚れ、好色、
- 20 偶像礼拝、魔術、敵意、争い、そねみ、憤り、党派心、分裂、分派、
- 21 ねたみ、泥酔、遊興、そういった類のものです。以前にも言ったように、今もあなたがたにあらかじめ言っておきます。このようなことをしている者たちは神の国を相続できません。
- 22 しかし、御霊の実は、愛、喜び、平安、寛容、親切、善意、誠実、
- 23 柔和、自制です。このようなものに反対する律法はありません。
- 24 キリスト・イエスにつく者は、自分の肉を、情欲や欲望とともに十字架につけたのです。
- 25 私たちは、御霊によって生きているのなら、御霊によって進もうではありませんか。
- 26 うぬぼれて、互いに挑み合ったり、ねたみ合ったりしないようにしましょう。

第6章

- 1 兄弟たち。もしだれかが何かの過ちに陥っていることが分かったなら、御霊の人であるあなたがたは、柔和な心でその人を正してあげなさい。また、自分自身も誘惑に陥らないように気をつけなさい。
- 2 互いの重荷を負い合いなさい。そうすれば、キリストの律法を成就することになります。
- 3 だれかが、何者でもないのに、自分を何者かであるように思うなら、自分自身を欺いているのです。
- 4 それぞれ自分の行いを吟味しなさい。そうすれば、自分にだけは誇ることができても、ほかの人には誇ることができなくなるでしょう。
- 5 人はそれぞれ、自分自身の重荷を負うことになるのです。
- 6 みことばを教えてもらう人は、教えてくれる人と、すべての良いものを分かち合いなさい。
- 7 思い違いをしてはいけません。神は侮られるような方ではありません。人は種を蒔けば、刈り取りもすることになります。
- 8 自分の肉に蒔く者は、肉から滅びを刈り取り、御霊に蒔く者は、御霊から永遠のいのちを刈り取るのです。
- 9 失望せずに善を行いましょう。あきらめずに続ければ、時が来て刈り取ることになります。
- 10 ですから、私たちは機会があるうちに、すべての人に、特に信仰の家族に善を行いましょう。
- 11 ご覧なさい。こんなに大きな字で、私はあなたがたに自分の手で書いています。
- 12 肉において外見を良くしたい者たちが、ただ、キリストの十字架のゆえに自分たちが迫害されないようにと、あなたがたに割礼を強いています。

- 13 割礼を受けている者たちは、自分自身では律法を守っていないのに、あなたがたの肉を誇るために、あなたがたに割礼を受けさせたいのです。
- 14 しかし私には、私たちの主イエス・キリストの十字架以外に誇りとするものが、決してあってはなりません。この十字架につけられて、世は私に対して死に、私も世に対して死にました。
- 15 割礼を受けているか受けていないかは、大事なことはありません。大事なのは新しい創造です。
- 16 この基準にしたがって進む人々の上に、そして神のイスラエルの上に、平安とあわれみがありますように。
- 17 これからは、だれも私を煩わせないようにしてください。私は、この身にイエスの焼き印を帯びているのですから。
- 18 兄弟たち。私たちの主イエス・キリストの恵みが、あなたがたの霊とともにありますように。アーメン。